

事務連絡
令和2年12月9日

古河市体育協会加盟団体 各位
古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市体育協会
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

コロナ禍での活動における「事前周知」について(通知)

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。コロナ禍の中での活動につきましても、感染対策を強化いただき重ねて感謝申し上げます。

さて、12月2日付で「感染拡大市町村指定に伴う活動についてのご願い」をさせていただいたところではありますが、第26回古河市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(12/4 開催)の協議結果を受け、古河市体育協会、古河市スポーツ少年団本部も下記のとおり決定し通知いたしますので、貴所属のチーム関係者(役員、指導者、保護者等)へ周知し、感染拡大状況を注視いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 第26回古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の協議結果について

人口1万人当たりの新規陽性者数が2.5人以上【国指標のステージ4.相当】になった場合は感染拡大防止のため、公共施設は原則として休館する。

【説明】

古河市は人口13.8万人で算出され、直近1週間の新規感染者が35名以上になるとステージ4で、市内スポーツ施設、学校開放施設等の公共施設が休館となる。

休館期間は12月13日までとするが、茨城県等の状況により延長する場合がある。

2. 古河市体育協会、古河市スポーツ少年団の活動制限について

ステージ4になった場合、屋内・屋外問わず、古河市体育協会及び古河市スポーツ少年団に属する全ての活動を制限(禁止)する。

※活動制限の期間は、古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の施設休館期間に準じる。

【問合せ先】

古河市体育協会・古河市スポーツ少年団本部事務局 TEL92-0555